

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	令和4年度札幌市こども緊急サポートネットワーク事業運営業務
発 注 課	子) 子育て支援課
選 定 事 業 者	特定非営利活動法人 北海道子育て支援ワーカーズ
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>当該事業は、本市の子育て支援事業の中核の一つとして公共性が高く、事業の運営に当たっては、病児・病後児預かりや、宿泊を伴う預かりに対応するスキルを持った人材の確保及び事業を継続していくことが重要である。上記団体は、平成17年度から平成21年度までは厚生労働省から、平成22年度から令和3年度までは本市から委託を受け事業を実施してきたため、市民が安心して利用できる仕組みを築くとともに、緊急時や病児・病後児預かり、宿泊を伴う預かりに関して様々なノウハウを蓄積し、当該事業に精通している。</p> <p>当該事業は、緊急時や病児・病後児預かり、宿泊を伴う預かりを実施している数少ない事業であり、現行のサービス内容を維持し、安定した運営を継続していくためには、同団体が有する信用、技術、経験等が必要不可欠であると考えられる。なお、同団体は、平成17年度からの厚生労働省の委託事業の受託以来、安定した会員数を確保し実績を残している。</p> <p>以上により、当該事業を安定的に継続して提供していくための条件を満たす団体は同団体のみであることから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第2項及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第2号による随意契約を行うこととし、特定により当該業者から見積書を徴して行うことが妥当であると考え</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和4年2月10日